



令和2年9月号
2020September No.747

広報はごね

● CONTENTS ●

- 01 (表紙) 大文字焼、点火 (明星ヶ岳)
- 02～03 防災特集
- 07 箱工グループ等の配付について
- 10～11 地域を知るウオーキングコース紹介

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

令和2年度箱根町総合防災訓練の中止について

9月8日(火)に仙石原浄水センターで開催を予定した箱根町総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の発生リスクを抑えるため、中止となりました。

自然災害が相次いで発生していることから、避難行動の確認や非常持ち出し品の準備など、各家庭で日ごろからできる備えをお願いします。

防災行政無線を使って情報収集をしましょう

町では、防災行政無線を使って、災害発生時に避難情報等を発信しています。84箇所に設置されている放送塔(パンザマスト)による周知のほか、メールマガジン・テレビ神奈川データ放送・T W

itterでも同じ内容を発信しています。また、今年6月からフリーダイヤルで放送した内容を確認できるサービスを始めました。詳細は下記をご覧ください。

避難における新型コロナウイルス感染症に対する安全対策について

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、災害時に避難所を開設するにあたり、受付での体温測定・手指消毒・避難中のマスクの着用をお願いしています。また、感染リスクを避ける

ため、普段から自宅で避難の準備を整え、可能な限り自宅で安全を確保してください。避難をする場合でも、近くに親戚や知人宅がある方は、そちらに避難することもお考えください。

家庭でできる浸水対策

浸水被害を少しでも抑えるため、家庭でできる浸水対策を紹介します。町HP上の【緊急・防災・消防】、【防災】、【防災情報】でも詳しく掲載しているので、ぜひご確認ください。

【簡易水のう】

ゴミ袋を重ね合わせ、水を半分入れて口を縛ります。浸水しそうな場所に敷き詰めます。【プランターを使用した止水板】土の入ったプランターにレジャーシートなどを巻き付け、浸水しそうな場所に置きます。

災害時の協定を締結しました

災害時に町内の防災力を高めるべく、町は大和紙器株式会社と協定を締結しました。【応急物資及び生活必需物資の調達に関する協定】

災害発生時に、72時間後を目安に段ボールベッド・段ボールシートなどの生活必需物資の調達が迅速に行われ、避難所での生活環境の改善及び町内の防災力の向上が見込まれます。



令和元年台風第19号災害対応報告書

令和元年10月12日に全国各地で猛威を振るい、町にも甚大な被害をもたらした「令和元年台風第19号」について、その

まとめました。町のHP上の【緊急・防災・消防】、【防災】、【防災情報】をご確認ください。

災害時に備えて

高齢の方や障がいのある方などの緊急時を支援する制度があります。いつ起こるか分からない災害時、万一の救急時に日頃から備えましょう。

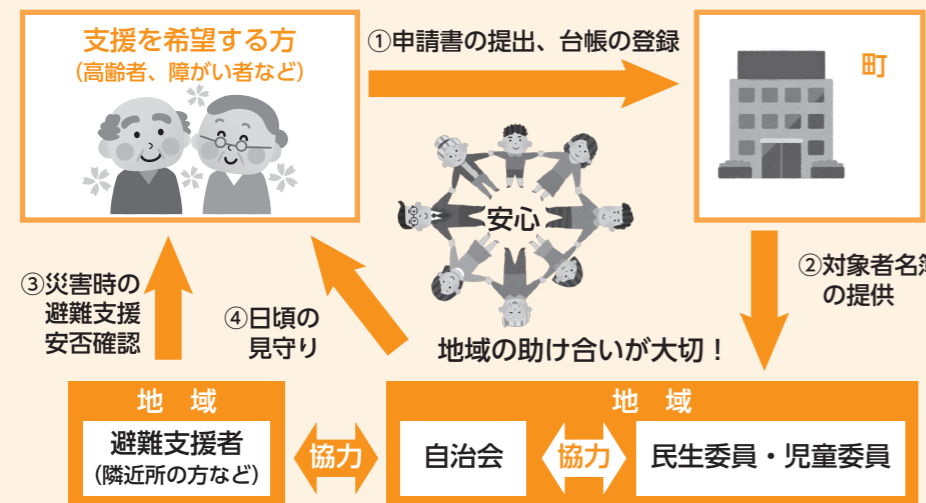
★救急医療情報キット

高齢の方、障がいのある方、難病の方などの安全・安心を確保するために「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を容器に入れて、自宅に保管することで万一の救急時に備えるものです。配布を希望される方は、事前に申請してください。



★災害時要援護者(要配慮者)支援制度

災害時などに自分で避難することが難しく、避難するための支援を希望している方に対して、「誰が、誰を、どのように支援する」という具体的な避難支援をするための制度です。



この制度を希望する方は、避難支援者(避難する際に避難を手伝ってくれる方)を決め、申請書類に必要事項を記入し福祉課に提出してください。

※申請についての詳細は、福祉課に問い合わせください。※制度を利用している方で、避難支援者の連絡先など記載事項に変更があった方は必ず連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

町が発信する 防災情報の入手手段

② テレビ神奈川データ放送

- (1) TVKのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す
- (2) 緑色のボタンで「箱根町」を選択
- (3) 「防災安全情報」選択

③ Twitter

箱根町防災対策室 (@hakone_bousai) のアカウントから災害・防災情報を発信します。

④ フリーダイヤル

「0120-85-6050」で、過去24時間以内の放送内容を電話で確認できます。

★必ず「0120」から発信をしてください★

① メールマガジン

バーコードリーダー機能付き携帯電話・スマートフォンの方は右記QRコードから登録してください。



それ以外の方は...

下記のメールマガジン登録フォームから登録を行ってください。

<https://reg23.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=sb-rar-986b3ecd840f0d741e3b47a60f65bc15>



「救急の日」および「救急医療週間」は、9月9日は、皆さんに救急医療と救急業務について正しい理解と認識を深めてもらうため、「救急の日」と定められています。また、この日を含む一週間(本年は、9月6日(日)から12日(土)まで)は、「救急医療週間」です。

「救急車の手助け」に使用し、スマートフォン用全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)や「救急車を上手に使用しよう」、「救急受診ガイド」をご活用ください。詳しくは、総務省消防庁のホームページ(https://www.fdma.gov.jp)を確認してください。

町令和元年の救急件数は、1,829件で、前年に比べて107件減少しました。同じ地域への出動が重なれば、他の地域の救急隊が出動することになるため、現場への到着に時間がかかり救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行けるような場合は、救急車の安易な利用を避けようお願いします。

消防署では、本年度、地震等災害対応資機材整備事業において災害用ドローンを購入しました。このドローンは、折り畳み式で可搬性が高く、通常のカメラに加えて赤外線カメラを装備しており、救助などの際に人間の体温を検知し、モニターに表示することが出来ます。また、スピーカーやライトを取り付ける事が可能で、様々な状況に対応できる仕様となっております。

あなたの住む街のために、あなたの“チカラ”をかせてくれませんか



箱根町消防団

地域を守るボランティア

消防団員募集中!

町消防団では、消防団員を募集しています。消防団は、普段仕事を持ちながら、自分たちが住む地域の安全と安心を守る使命をもって活動しています。また、近年は女性団員のきめ細かい対応や活動への期待が高まっています。あなたも、地域防災を推進する消防団に入団しませんか。興味のある方、応募を心からお待ちしております。

対象 町内在住・在勤の18歳以上の方

照会先 消防本部消防総務課 ☎82-4512

「救急の日」および「救急医療週間」は、9月9日は、皆さんに救急医療と救急業務について正しい理解と認識を深めてもらうため、「救急の日」と定められています。また、この日を含む一週間(本年は、9月6日(日)から12日(土)まで)は、「救急医療週間」です。

消防署では、本年度、地震等災害対応資機材整備事業において災害用ドローンを購入しました。このドローンは、折り畳み式で可搬性が高く、通常のカメラに加えて赤外線カメラを装備しており、救助などの際に人間の体温を検知し、モニターに表示することが出来ます。また、スピーカーやライトを取り付ける事が可能で、様々な状況に対応できる仕様となっております。

た所にいる情報収集班など転送できるため重要な役割を果たします。これからドローンの操縦士養成を行い、様々な災害に活用します。



解体予定の耐火建築物を活用した警防活動実践訓練を実施しました。藤田観光(株)箱根小涌園の協力により、解体予定の「旧箱根ホテル小涌園」を活用し、5月18日から延べ6日間、65名の隊員が警防活動実践訓練を実施しました。この訓練では、大規模災害等で倒壊した耐火建築物からの救出技術等の向上を目的に、コンクリートの床や窓ガラス等の破壊、



防火戸や防火シャッターを切断しながら、進入路および救出活動スペースを確保し、安全に要救助者を救出するまでの一連の活動を行い、実践に必要知識・技術の向上を図りました。

あなたの家は安全ですか? ~耐震に関する補助制度の紹介~

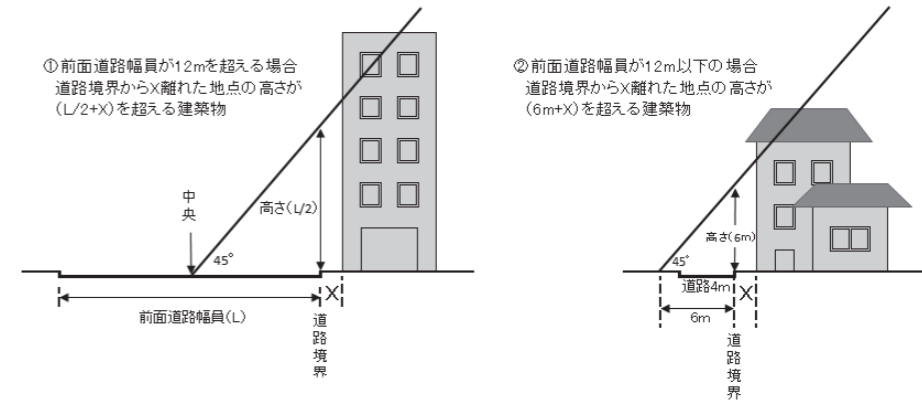
私たちが住む日本では、これまでに数多くの大地震が発生し、その度に多くの犠牲、被害をもたらしました。建物の耐震基準は昭和56年の改正により大幅に条件が強化され、それ以前に建てられた建物は現在の基準から見て、地震で倒壊する危険性が高いとされています。町では、地震に強いまちづくりを進めるため、建物の耐震に関する補助制度を創設していますので、ぜひご活用ください。

〈木造住宅耐震化補助事業について〉

対象建築物	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの ・昭和56年6月1日より前に建築された、2階建て以下の専用住宅または店舗併用住宅 ・枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの
補助額	耐震診断 診断に要する費用(消費税および地方消費税を除く)の、10分の10(上限8万円)
	耐震改修 改修に要する費用(消費税および地方消費税を除く)の、2分の1(上限50万円)
	一部屋耐震 耐震シェルター等の設置に要する費用(消費税および地方消費税を除く)の、2分の1(上限15万円)

〈緊急輸送道路沿道建築物補助事業について〉

対象建築物	緊急輸送道路(対象路線:国道1号、国道138号、県道75号)の沿道に建築されており、かつ、昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが次の要件のいずれかに該当するもの
補助額	耐震診断 診断に要する費用(消費税および地方消費税を除く)の、3分の2(上限240万円)
	耐震設計 設計に要する費用(消費税および地方消費税を除く)の、3分の2(上限240万円)
	耐震改修 改修に要する費用(消費税および地方消費税を除く)の、2分の1(上限1,000万円)



〈ブロック塀等撤去改修補助事業について〉

補助対象工事	道路に面した高さが1メートル以上かつ長さが1メートル以上のブロック塀等の撤去とともに安全な工作物等(軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣)を設置する工事			
補助区分	補助金の額	補助率	上限	
撤去	ブロック塀等(通学路沿い)	撤去に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	20万円
	ブロック塀等(通学路沿いを除く)	撤去に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	2分の1	10万円
改修	安全な工作物等(通学路沿い)	改修に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と設置するブロック塀等の延長に1メートル当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	40万円
	安全な工作物等(通学路沿いを除く)	改修に要する費用(消費税および地方消費税を除く。)と設置するブロック塀等の延長に1メートル当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	2分の1	20万円

※記載した内容のほか、一定の基準があります。補助制度についての詳細は、町都市整備課へお問い合わせください。
照会先 都市整備課 ☎85-9566

自治功労者追彰

8月2日に亡くなられた故青野豊さんの生前の功績に対し、町表彰条例に基づく自治功労者として追彰しました。青野さんは、永年にわたり、保護司として奉仕の精神をもって、公共福祉の向上に尽力されました。



イン申請+郵送受け取り可)・受け取り

◎電子証明書の更新・発行
◎マイナポイント予約(マイキード設定) 支援
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
※詳細はお問合せください。
照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

令和3・4年度競争入札参加資格定期認定申請書を受け付けます

認定期間は、令和3年4月1日(木)～令和5年3月31日(金)です。

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)

日時 9月2日(水)・16日(水)
17時15分～19時15分
9月12日(土)
8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
◎マイナンバーカードの申請(顔写真撮影+オンライン)

入札には、県などとの共同運営による「かながわ電子入札共同システム」を利用します。
対象 町が発注する工事、業務の委託および物品の納入などの入札に参加を希望する事業者
提出書類
〈共通事項〉送付先別提出書類一覧表、誓約書、貸借対照表他
〈固有事項〉送付先別提出書類一覧表、町税納税証明書お

類一覧表、町税納税証明書お

よび委任状

申請方法 「かながわ電子入札共同システム」ホームページ(<http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)の「資格申請システム」から申請してください。
※共通事項に関する書類は、申請書類によって、宛先が異なります。詳しくは、右記ホームページにて確認ください。

固有事項に関する書類は、役場財務課に簡易書留で郵送(〒250-0398 箱根町財務課)、または持参してください。

申請データ受付期間

10月1日(木)～11月30日(月)

提出書類受付期間

10月1日(木)～12月1日(火)
(当日消印有効)

照会先

財務課
☎8519563

指定管理者募集

来年度に更新時期を迎える町内9施設の指定管理者を募集します。

募集する施設 宮城野温泉会館、宮城野テニスコート、や

まなみ荘、駐車場(2施設)、

仙石原いこいの家、弥坂湯、畑宿寄木会館、総合体育館

募集要項配布開始日

9月7日(月)

募集要項配布場所

財務課

(8時30分～17時15分。土・日曜日、祝日を除く)

募集説明会

9月25日(金)(予定)

照会先

財務課
☎8519563

令和2年度「西湘地区障害者就職面接会」の開催中止のお知らせ

例年10月上旬にハローワーク小田原・平塚・松田の3所で共同開催している「西湘地区障害者就職面接会」は求職者・関係者が限られた空間に一堂に会することとなり、新型コロナウイルスの感染防止に万全を期すことから、今年度においては、やむを得ず開催を中止することにいたしました。

参加をお考えであった皆様には、大変申し訳ございませんがご理解をいただきますようお願いいたします。

照会先

小田原公共職業安定

所 専門援助部門

☎046512318609 (代表)

郷土資料館臨時休館のお知らせ

9月19日(土)～22日(火)は、資料のくん蒸作業のため、臨時休館します。

照会先

郷土資料館
☎8517601

2020健康・福祉フェスティバルの中止について

19回目となる「健康・福祉フェスティバル」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

照会先

さくら館
☎8510800

8月号でお知らせした上級救命講習会の中止について

8月号でお知らせした9月11日(金)消防本部会議室で開催予定の上級救命講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

照会先

消防署警備課(救急係)
☎8214511

箱エールクーポン券の配付について

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されて以降も、3密の回避や新しい生活様式の実践など、感染拡大防止に献身的に努めていただいている町民のみならず、皆さまへ感謝し、生活を応援するとともに、停滞する地域経済の回復を図るため、町内登録店舗で利用できるクーポン券を全町民に配付します。併せて、クーポン券の取扱店舗を募集していますので、ご協力いただける事業者の方は、応募をお願いします。



です。

簡易書留のため、全世帯に配付が完了するまでに7日から10日ほどかかります。郵便配達時に不在で郵便局での保管期間が経過した郵便物については、企画課で保管しますので、その際は、本人確認ができるものを持参いただき、受け取ってください。(土曜日、日曜日および祝日を除く。)

※土曜日および日曜日の受け

取りを希望される方は、企

画課に相談してください。

○使用可能期間 9月7日(月)

～11月30日(月)

※使用可能期間を過ぎた場合、

クーポン券は無効となります。

○使用可能店舗 町内の登録

店舗(認定ステッカーが貼つ

てある店舗)でのみクーポン

券を使用できます。クーポン

券の配付時に取扱店舗一覧を

送付するほか、町ホームページ

で、最新の取扱店舗の一覧

を確認できるようにします。

○使用方法 例えば、

1,100円の商品を購入する

場合は、クーポン券2枚(500円券×2枚)と現金100円で支払うことになり

ます。

なお、現金部分をカードで支払うことができるかについては、取扱店舗によって対応が異なりますので、取扱店舗でご確認ください。

○対象外商品等 次に掲げる

物品および役務の提供につい

ては、クーポン券の利用はで

きません。

(1)不動産や金融商品

(2)たばこ

(3)商品券、ビール券、図書券、

切手、印紙、プリペイドカード

等換金性の高いもの

(4)風俗営業等の規制及び業

務の適正化等に関する法律第

2条第5項に規定する性風俗

関連特殊営業において提供さ

れる役務

(5)国税、地方税、使用料など

の公租公課

(6)その他公序良俗に反する

ものおよび町長がクーポン券

の利用を不相当と認めるもの

○注意事項

・クーポン券は、お釣りが出

ません。

・クーポン券の盗難、紛失等

について、町はその責任を負いません。

・第三者への転売や譲渡はで

きません。

クーポン券取扱店舗の募集

○取扱店舗の条件 町内に店舗を有する事業者(町内店舗のみの扱い)でクーポン券の利用開始日までに、「新しい生活様式及び感染防止対策」を実施していること。

○対象外事業者

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う事業者

・特定の宗教・政治団体と関

わる場合や業務の内容が公

序良俗に反する営業を行っ

ている事業者

・役員等が暴力団、暴力団員

または暴力団員と社会的に

非難されるべき関係を有し

ている事業者

○申込方法 事業者は、「箱

エールクーポン券取扱店舗登

録申込書兼同意書」に必要事

項を記入のうえ、企画課また

は出張所に提出してください

(登録費用なし)。登録申込

書は申込受付窓口で配付する

ほか、町ホームページの「申

請書ダウンロード」から取得

することができます。

※今後の追加登録受付分については、当初配付予定のクーポン券取扱店舗一覧への掲載は間に合いませんので、あらかじめご了承ください。ただし、ホームページ等で随時取扱店舗一覧を更新予定です。

○クーポン券換金手続

「取り扱ったクーポン券」および「請求書」を企画課または出張所に提出してください。企画課で確認した後、毎月の締切日から20日程度で指定口座に振り込みます。締切日は、毎月15日と末日の2回で、日曜日、土曜日または祝日の場合はその前日となります。換金請求期限は、12月15日(火)までとします。

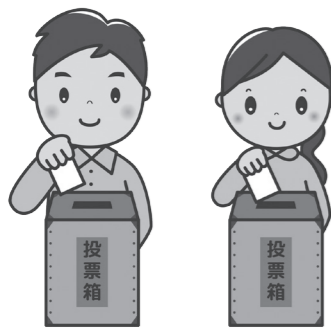
○その他

クーポン券利用町民向けに特別な価格設定やサービス、商品をクーポン券有効期間中に実施していただける場合は、企画課に9月上旬までにご連絡いただければ、町ホームページで周知します。

照会先

企画課

☎8519560



10月25日(日)町長選挙
(事前説明会 9月18日(金))

11月14日任期満了となる町長選挙の日程は次のとおりです。

〔告示日(立候補受付)〕
日時 10月20日(火)
8時30分～17時
場所 役場本庁舎4階会議室

〔投票日〕
日時 10月25日(日)7時～20時
〔立候補予定者事前説明会〕
日時 9月18日(金)14時～
場所 役場分庁舎4階会議室
※事前説明会への出席者は、立候補予定者1人につき3人以内です。

照会先 選挙管理委員会
☎8517111
内線337

令和2年度 自衛官募集案内

〔募集種目〕
防衛大学校学生(一般・総合選抜・推薦)
防衛医科大学校 医学科学部
防衛医科大学校 医学科学部
対象 いずれも高卒(見込含)21歳未満

〔受付期間〕
防衛大学校学生(総合選抜・推薦) 9月5日(土)～11日(金)
防衛医科大学校医学科学部 7月1日(水)～10月22日(木)
防衛医科大学校医学科学部 7月1日(水)～10月7日(水)
防衛医科大学校看護学科学部 7月1日(水)～10月1日(水)

一般曹候補生
対象 18歳以上33歳未満

一般曹候補生
7月1日(水)～9月10日(木)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等を変更する可能性があります。

照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F
☎046512413080

無料お困りごと相談会(事業者サポート)

台風や新型コロナウイルス蔓延等の影響により、売上が減少したり、経営にお困りの町内事業者に対し、経営専門コーディネーターにワンストップで相談できる相談会を実施します。

日時 9月23日(水)9時30分～12時、13時30分～16時
場所 役場分庁舎4階第6会議室

対象 町内事業者の方
内容 資金繰りや雇用等、経営全般のお困りごと相談
相談員 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター
費用 無料

照会先 公益財団法人神奈川産業振興センター
☎045163315201
観光課 ☎8517410

※参加を希望される方は、実施期間内に直接会場へお越しください。なお、当日の進行状況によってはお待ちいただくこともあります。

9月21日(月)～30日(水)は秋の全国交通安全運動実施期間です

「安全は心と時間のゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

交通事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- 子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 箱根の道路はカーブが多いため、スピードの出しすぎには注意しましょう。
- シートベルトやチャイルドシートは命を守る命綱です。正しく着用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

交通事故は、一瞬で人生を変えてしまいます。あなただけでなく、家族や周りの人もつらく、悲しい思いをします。箱根町は、道に不慣れな観光客も多く訪れているため、運転する際は、十分車間距離を取り、安全に運転することを心がけてください。



9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

国勢調査 2020 令和2年国勢調査を実施します

- 国勢調査は、統計法という法律に基づき令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象に実施します。
 - 9月中旬から、調査員がみなさんのお宅を訪問します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査の趣旨などの説明は、原則インターネット越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配付します。ご不在の場合は、直接、郵便受け・ドアポストなどに入れていただきます。また、対面での説明が必要となる場合には、調査員はマスクを着用するなど咳エチケットを徹底し、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。
 - 回答は、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
 - 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、みなさんの生活の身近なところに役立てられます。
 - 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどに注意してください。不審に思った際には、速やかに総務防災課へ連絡してください。なお、調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。
- 照会先 総務防災課 ☎85-9561

インターネット回答期間 9/14(月)～10/7(水)

調査票(紙)での回答期間 10/1(木)～10/7(水)

国勢調査については、「国勢調査2020 総合サイト」をご覧ください。
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

総務省・神奈川県・箱根町

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。

少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日(令和3年3月31日(水))

保険料 9月中に加入される方は1口280円です。
※保険料は、月ごとに1口40円減額されます。

※1人2口まで加入できます。

保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中に車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)

- 死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
- けがにより1日以上通院・入院した場合 5千円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

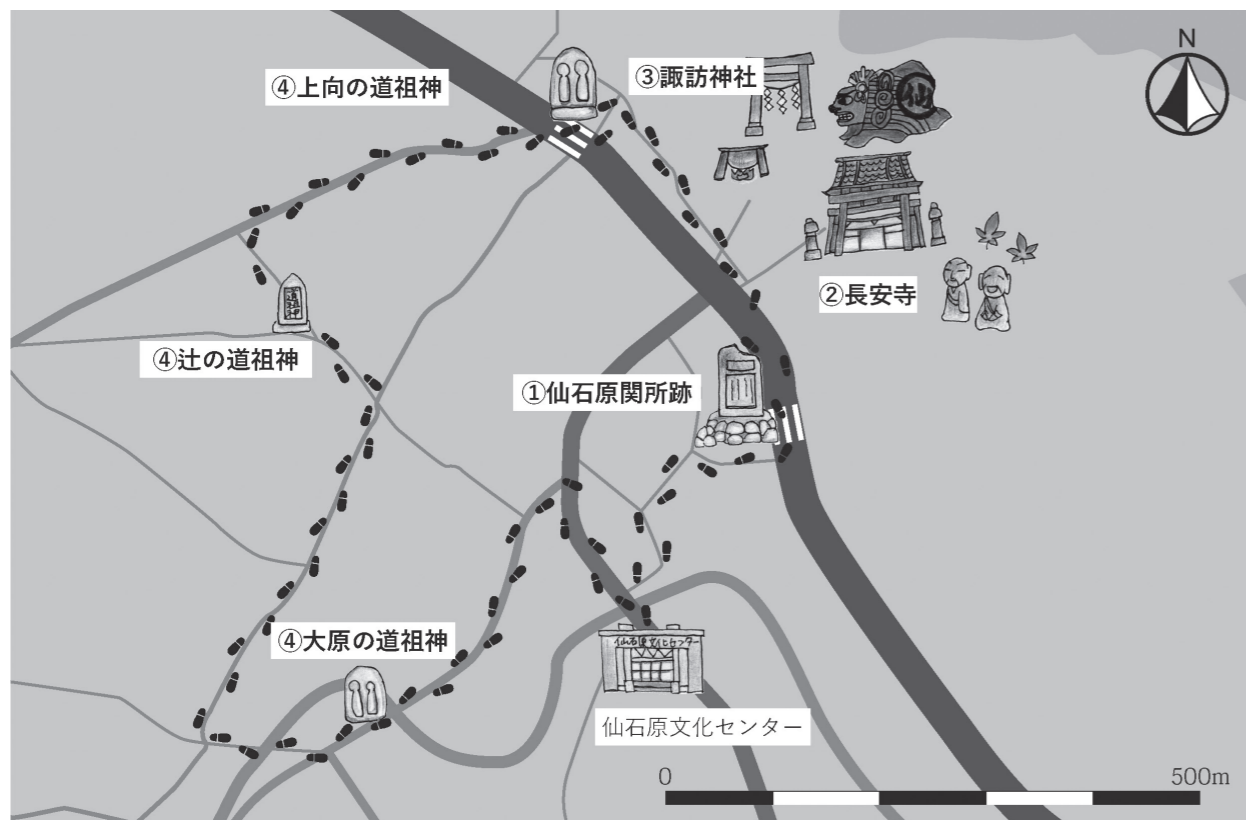


地域を知るウォーキングコース紹介

地域を知ろう! 歩こう!

新型コロナウイルスの影響で自宅にこもりがちになり運動不足になっていませんか。地域の歴史や文化も学べるウォーキングコースを紹介します。是非、歩いてみてください。
※マスクの着用、消毒等の感染予防対策をしっかりと行って、密にならないようお気をつけてください。

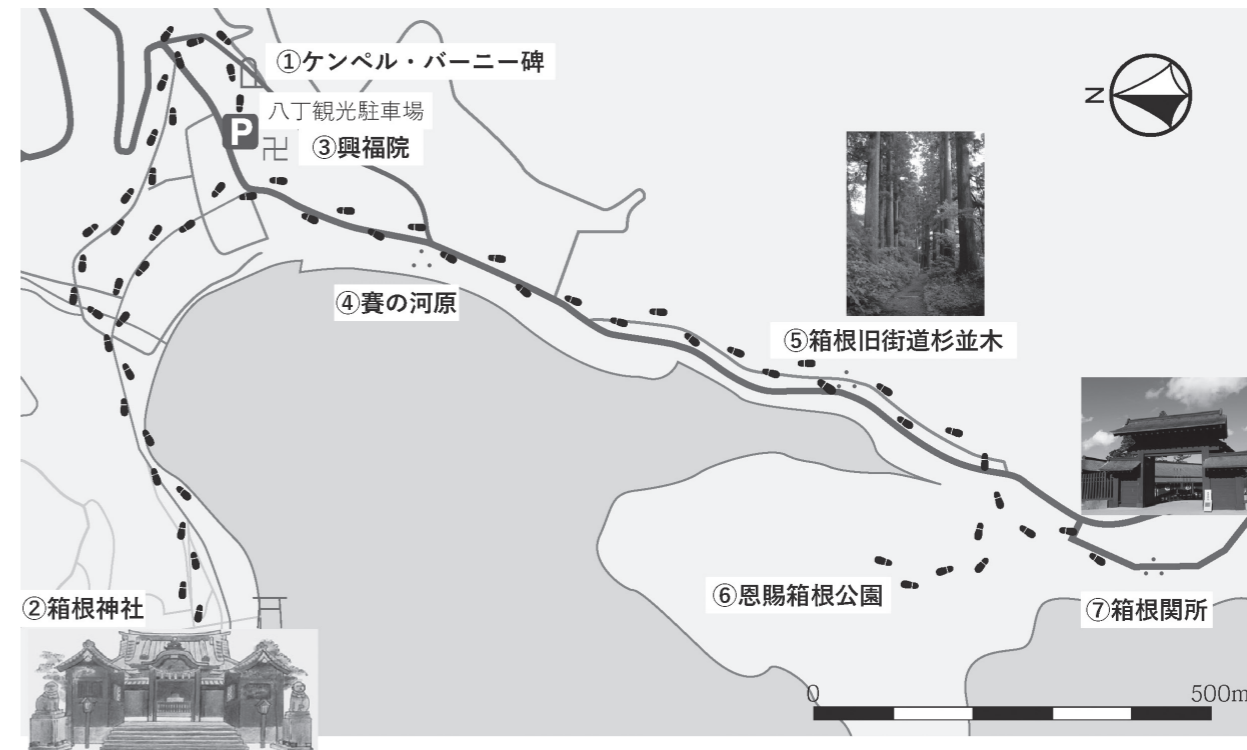
仙石原コース (約 2.7 km)



このコースの見どころ

- ①仙石原関所跡…芦ノ湖畔にある箱根関所を中心に、わき道を取り締まるために設けられた6か所の関所のうちの一つで、仙石原から乙女峠を越えて御厨（御殿場地方）に抜ける道を抑える関所として誕生しました。
- ②長安寺…古い歴史を持つ曹洞宗の寺院で、寛文10年（1670）の資料にはすでにその名が見られます。境内には数多くの石仏が祀られ、特に紅葉の時期には多くの方がお参りに訪れます。
- ③諏訪神社…仙石原の氏神様として祀られています。境内では毎年3月27日に、獅子が湯立神楽を舞うという全国的に見ても珍しい湯立獅子舞が奉納されます。
- ④各地の道祖神…厄神が集落に入るのを防ぐため集落の境に置かれたと考えられています。毎年1月14日の午後には、サイトヤキなどと呼ばれる道祖神をお祀りする行事が行われます。

元箱根コース (約 5.8 km)



このコースの見どころ

- ①ケンペル・バーニー碑…ケンペルは江戸時代に箱根を訪れたドイツの博物学者、バーニーは大正時代の貿易商です。杉並木の足元にバーニーが建立した石碑と、二人の顕彰碑が立っています。バーニーは、石碑にケンペルの著書の序文を引用し、天の恵みである箱根の自然の美しさを長く伝えてほしいというメッセージを込めています。
- ②箱根神社…天平宝字元年（757）に創建されたと伝わる大変歴史のある神社です。創建者である萬巻上人が箱根山で修業し、箱根の山々の神を感得して祀ったのが始まりです。江戸時代までは箱根権現と呼ばれていました。
- ③興福院…戦国時代に箱根権現の別当寺であった金剛王院東福寺の子院として開かれたと言われていいます。明治時代になり廃仏毀釈運動の際に、東福寺から打ち捨てられた寺宝のいくつかがこの寺に難を逃れ、現在でも大切に守り継がれています。
- ④賽の河原…箱根神社大鳥居の脇に石仏や石造が林立する一角があります。箱根は古くから地獄と呼ばれており、死者の霊を慰め、旅の安全を祈願するため、各地に石仏や石塔が造られました。
- ⑤箱根旧街道杉並木…江戸時代に東海道沿いに植えられた杉並木が遊歩道の両脇にそびえ立ち、江戸時代の旅の雰囲気を感じながら歩くことができます。
- ⑥恩賜箱根公園…明治19年（1886）に建設された箱根塔ヶ島離宮を前身とします。大正12年（1923）と昭和5年（1930）の相次ぐ大地震により大きな被害を受け、建物の規模が縮小され、戦後になり神奈川県に下賜され昭和21年（1946）、県立恩賜箱根公園として一般に公開されました。
- ⑦箱根関所…元和5年（1619）に、東海道の往來を監視することを目的として設置されました。江戸時代を通じて旅人たちに目を光らせていましたが、明治2年に廃止され、関所としての役割を終えました。現在の建物は、平成19年に江戸時代と同じ姿に復元したものです。

集団健(検)診受診時の注意事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月からの集団健(検)診受診における当日の注意事項は次のとおりです。

- 受診日に以下の項目が当てはまる方は、受診を控えてください。
 - ・発熱、咳、のどの痛み、強いだるさ、下痢などの風邪症状のある方
 - ・2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある患者との接触のある方
 - マスクを着用しお越しください。
 - 受付前に、会場入口に備えて付けている消毒液で手指消毒を必ず行ってください。また、受付時に受診者全員に検温を実施します。
 - 密を避けるため、会場へは予約時間の10分前を目安にお越しください。

※箱根集会所と大平台集会所については、会場スペースの都合上、予約時間まで待

機する場所が確保できないため、ご注意ください。

※集団健(検)診は事前予約制です。予約をしていない方は受診できません。

感染拡大防止のために、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

照会先 特定健診、長寿健診：保険健康課
☎851-9564

がん検診：さくら館
☎851-0800

成人歯科健康診査のお知らせ

歯は食事や健康のためになくてはならないものですが、その歯を失う原因で最も多いのが歯周病です。歯周病は気付かないうちに進行しやすく、進行すると歯や口だけではなく、全身の状態に影響がでてしまうこともあります。

自分自身の健康のためにも、歯科医療機関で健診を受けましょう。

対象 令和3年3月31日まで



に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の誕生日を迎える方

受診期間 9月1日(火)～11月30日(月)

内容 問診、歯科診察、歯肉検査、保健指導

(現在、治療中などの定期的な管理をされている方は、治療が優先されます。また、この健診以外の内容で行うレントゲン検査等および健診の結果を受けて引き続き行う治療等については、別途費用がかかります。)

自己負担金 1,300円

次の方については、自己負担金免除になります。

- ・70歳以上の方
- ・65歳で後期高齢者医療保険に加入されている方
- ・生活保護受給世帯および町民税非課税世帯の方

受診方法 受診券と健康保険証を持って、歯科医療機関に受診してください。また、受診前に受診予定の歯科医療機関へ連絡してください。

受診券申込み方法 受診希望日の2週間前までに、さくら館に電話で申し込んでください。

い。受診券を送付いたします。

申込・照会先 さくら館
☎851-0800

第十一回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求臨時窓口開設

第十一回特別弔慰金の請求受付を福祉課にて行っていますが、次の日程で臨時窓口を開設します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、完全予約制とさせていただきます。臨時窓口での手続きを希望される場合は、電話にて予約をしてください。

場所 さくら館1階問診検査室

日時 10月8日(木)9時～15時

注意事項 請求には戸籍謄本なども必要になりますが、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるか等の状況により、提出書類が異なりますので問い合わせてください。

照会先 福祉課
☎851-7790

9月10日は世界自殺予防デーです

9月10日(木)～16日(水)は、自殺予防週間です。もしも、身近な人から「死にたいくらいつらい気持ち」を打ち明けられたら、必要に応じて、相談機関などにつなげてください。その行動が悩んでいる人を支え、大切ないのちを「つなぐ」こととなります。

相談先 神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談
☎0120-8211606

照会先 さくら館
☎851-0800



日本各地のジオパークの
すごいところを紹介してもらおうよ!
今回は箱根ジオパークと隣り合う
伊豆半島ジオパークだよ!



伊豆半島 ユネスコ世界ジオパークのここがすごい!

伊豆半島ジオパーク推進協議会 朝日 克彦

こんにちは、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークです。世界のジオパークを見回した時、どういうジオサイトでお客様に訴求しているのでしょうか。日本国内だけを見渡していたのではなかなか分かりません。各国あちこちのジオパークを訪問してみると、日本で暮らしていると気がつきにくいジオサイトの魅力があるようです。その1つが温泉です。ジオパークで温泉が湧くところではほぼ漏れなく目玉のジオサイトになっていて、源泉が自然湧出したり(写真1)、噴湯(写真2)になっていたり、生きている大地の姿を象徴する現象として紹介されています。



写真1 ギリシア、レスボス島ユネスコ世界ジオパークのポリクニトス温泉の源泉井と湯室の建屋

伊豆半島は国内有数の温泉地です。家康ゆかりの熱海、国内トップ級の源泉湧出量を誇る伊東、文豪たちが逗留した修善寺や天城湯ヶ島など各所で湯が湧き出していますが、その湯は単純泉や塩化物-ナトリウム泉です。色もほとんどが無色透明。硫化水素臭が漂う温泉、白濁したミルクの様な湯、古くからの湯治場街の風景、こうした温泉地らしい景観とは縁がありません。伊豆は火山の大地です。更新世(約1万年前)まで半島各所で火山が噴火していました。その時の余熱が地下に残っていて、温泉の熱源となっています。地下300メートルの地温が100度近い場所が偏在していて、この上に限って温泉地



写真2 インドネシア、チレトゥー・パラブハンラトゥユネスコ世界ジオパークのシンロック噴湯。河床の各所から100度の湯が噴き上がる。



写真3 南伊豆町下賀茂温泉の湯けむり。湯1ℓあたり30g超の塩化物を含む濃度の高い湯が自然湧出している。

が立地しています。ですから雨水が地下へ浸透するゾーン、涵養された地下水がこの熱で暖められ湧き出すゾーンに分けられます。一見伊豆のそこかしこで湧いている温泉のようですが、メカニズムを考えるとそうではないのです。箱根とはお隣同士の温泉仲間ですが、実はその成り立ちはまるで違うのです。そんな中でも地下に浸透した海水が煮詰められ塩分の濃度が傑出して高い温泉(高張泉)など、特徴的な温泉も点在しています(写真3)。そんな温泉を巡って大地のなり立ちに思いを馳せてみてください。

箱根土曜塾からのお知らせ No. 3

～「箱根土曜塾」の様子をご紹介します～

箱根土曜塾は8月5日に開講式を迎えました。開講式、オリエンテーションの後は、6名程度のグループに分かれて、タブレットを使用したオンライン学習システムの設定や操作説明からスタートです。



各グループに対して1人の講師がつき、丁寧に説明しています。



初日から個別の面談を行い、学習の進め方などのアドバイスも行っていました。



箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！ ☎85-7600

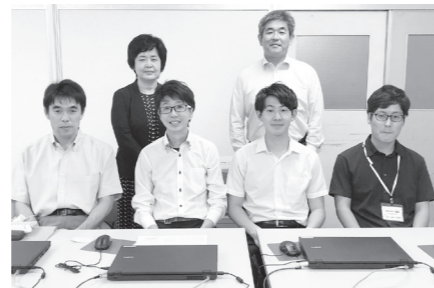
箱根町一貫教育のはなし

～プログラミング教育もバッチリです～

町の園・小・中一貫教育を推進していくために、『観光学習推進プロジェクト』『学習内容定着プロジェクト』『箱根英語教育推進プロジェクト』『ICT活用プロジェクト』の4プロジェクトと『給食献立研究委員会』『学校図書教育推進委員会』『幼・保・小連携推進委員会』の3委員会、そして、それらを統括する『箱根一貫教育推進運営委員会』があります。その中で、今回はICT活用プロジェクト部会のお話です。

ICT活用プロジェクト部会は、平成29年度に発足しました。ICTとは、Information and Communication Technologyの頭文字をとった言葉で、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。町では分離型の一貫教育を始めるにあたり、児童・生徒用パソコン、児童・生徒・教職員用タブレット端末、無線LAN環境、各教室へ大型モニター、校務支援システム、TV会議システムなどを段階的に導入してきました。

今年度から小学校において完全実施となった新学習指導要領では、プログラミング教育が必修化されたことをご存じの方も多いと思います。7月13日に開催された部会では、3小学校に導入された同じ教材を使って研修会が行われました。この日研修を受けた部員は、各学校でプログラミング教育の牽引役となります。町の一貫教育は、新たに始まったプログラミング教育の推進においても大いに寄与しているのです。



ICT活用プロジェクト部員(前列)と担当管理職(後列)

ミュージアム・リレー 第280走 開催

神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会の主催によるミュージアム・リレー第280走を箱根関所・神奈川県立恩賜箱根公園で共同開催します。「江戸の関所から、明治の離宮へ」、時代のリレーをお楽しみください。当日は両施設ともスタッフが見どころや魅力についてご案内いたします。

開催日時

10月9日(金)
10時～12時 箱根関所
13時30分～15時30分

申し込み

箱根関所 箱根町箱根1

往復はがきで9月29日(火)必着

電話 ☎8317484

で10月4日(日)まで

定員 それぞれ20名(無料)
※神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会(通称ウエスカムズ)のシンボルマーク
リレー当日は、このマーク



の付いた旗が目印です。 ※状況により開催中止となる場合もありますのでご承知おきください。

箱根町ロードレース大会

日時 10月10日(土)小雨決行

受付 8時～8時45分

開会式 8時45分～

※スタートは、小学生の部が9時20分、その他の部が9時40分です。新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。

集合場所 仙石原文化センター

種目・距離

一般男子の部(高校生以上) 5km

一般女子の部(中学生以上) 3km

中学生男子の部 3km

小学生高学年(男子の部・女子の部) 2km
小学生低学年(男子の部・女子の部) 2km
対象 健康で完走できる小学生以上の方
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

献血にご協力お願いします

月日 9月29日(火)
場所・受付時間

役場庁舎前駐車場

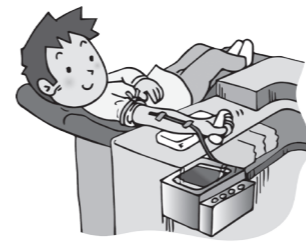
9時30分～12時

さくら館 14時～16時

対象者 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎8510800



「家庭教育を考える」 ～地域でささえる・地域へつなぐ～

新型コロナウイルス感染症防止対策として「新しい生活様式」が広まりつつある。学校でも、マスクの着用は日常となり、ソーシャルディスタンスをとるよう足下にマークをつけたり、給食の配膳時は受け取る直前に手指消毒できるようにしたりするなど、あらゆる場面で工夫が求められている。生徒もほとんどの場面で、今までであれば面倒なことも、前向きに取り組む生活している。

それはそれで素晴らしいことではあるが、「もし、足下のマークがなかったら間隔を置いて並ぶだろうか?」「消毒のボトルを置いていなかったらしっかり石鹸で手洗いをするだろうか?」少し不安である。新しい生活様式では、表示をしたり、職員が指示を出したりすることが重要なのではなく、生徒一人ひとりに『自分で考えて、場面に合った行動をする力』を身につけていくことこそが大切である。家庭や地域と連携し、このような本物の力をつけるために尽力したい。

箱根中学校 ☎82-3000



照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

スポーツカレンダー(9月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
6	7	8	9	10	11	12
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室出張体操教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
13	14	15	16	17	18	19
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室出張体操教室			こども・幼児水泳教室(A)
20	21	22	23	24	25	26
こども・幼児水泳教室(B)		おとな水中運動教室	休館日		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
27	28	29	30	1	2	3
こども・幼児水泳教室(B)	休館日					

～さくら館温水プール水泳教室～ (おとな水中運動教室/おとな水泳教室)

実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分
*各時間定員10人先着順

対 象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

(こども・幼児水泳教室)

実施時間 (A) こども: 9時～10時、幼児: 10時～11時 *各時間定員10人
(B) こども: 10時～11時、幼児: 9時～10時 *各時間定員10人
*従前と実施時間及び定員が異なりますのでご注意ください。

対 象 こども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 週1回券1,000円
*当分の間、1回券及び10回券は販売を中止いたします。
*週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱います。

※有効期限は購入月の月末までとなります。

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。

週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

※各時間、定員10人となっておりますので、予約状況によっては受講希望日に受講できない場合があります。

※申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。

予約開始日 9月1日(火)9時から

【共通】

持 ち 物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入 場 料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

その 他 プールの利用時間は9時～20時です。

(入館は19時30分まで)

*各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなりますのでご承知おきください。

*新型コロナウイルスの感染状況により、各種水泳教室等の実施を中止する場合があります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

9月8日(火) ・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

9月16日(水) ・10時～11時30分

社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチとを合わせた体に優しい体操です。

持 ち 物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をおかけください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



おくやみ (7/15～8/14 受付分)

すずき こ	鈴木チイ子さん	77歳	7/10	宮ノ下
あきやま しょうじ	秋山 尚二さん	78歳	7/17	小涌谷
いしかわたまの すけ	石川玉之輔さん	97歳	7/22	畑宿
まつい まさお	松井 正男さん	97歳	7/23	箱根
いわい こ	岩井たか子さん	92歳	7/26	強羅
がねだ きよし	要田 清さん	52歳	7/31	大平台
あおの ゆたか	青野 豊さん	71歳	8/2	宮城野

赤ちゃん誕生 (誕生証書7月発行分)

やぎしたかいと	八木下凱渡ちゃん	6/16	博之さん	湯本
さいとう さな	齋藤 紗奈ちゃん	6/19	翼さん	仙石原



出張体操教室 動画配信中

出張体操教室でインストラクターをしている東京体育機器(株)の荻原さん(おぎちゃん)が自宅でできる運動を教えてくださいました。

3つの部門で各自のレベルに合わせた運動を全10弾配信中です。さらに、特別編として幼稚園・保育園の先生と一緒に踊っている動画も配信中です。

新しい運動様式として、運動は自宅で動画を活用しましょう。

閲覧方法

・町ホームページからアクセス

生涯学習・文化スポーツ▷生涯学習▷

体操教室▷再生したい動画をクリック



照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601

社会教育センター図書室から

《防災の本》

9月1日は防災の日です。今月は防災力を高める本を紹介いたします。

「こどものための防災教室」今泉マユ子(著)理論社
こどもたちが、自分の身を自分で守れるようになるためには、知識と体験の両方が大切です。災害が起きた時のとるべき行動や日ごろの備えについてイラストでわかりやすく説明してあります。また、防災マップを作って家のまわりを歩いたり、実際に非常食を食べる・携帯トイレを使ってみるなど、6つのチャレンジ方法も紹介されています。

「子連れ防災BOOK」NPO法人ママプラグ(著)祥伝社
地震、豪雨・土砂崩れ、台風、大雪などの自然災害に被災した保護者の方々の声を取材し、災害ごとに対応するための防災術を紹介しています。家族構成や保護者の職業、住んでいる場所等によって必要な備えが異なります。わが家ならではの防災を考え、実践するのに役立つ一冊です。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

総合計画審議会

第6次総合計画の適切な進捗管理と後期基本計画の策定のため、総合計画審議会を開催します。

会議は公開で行いますので、是非お越しください。

日時 令和2年10月5日(月)13時30分～16時30分

場所 町役場 分庁舎4階 第6～7会議室

議題(予定) ①第6次総合計画実施計画の進捗状況について

②第6次総合計画後期基本計画の策定方針等について

傍聴方法 傍聴席を設けます

ので、傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へお越しください。

なお、傍聴席には限りがありますので、定員を超える場合は抽選等により傍聴者を選定します。

照会先

企画課 ☎85-19560
FAX ☎85-17577

善意の寄付

(保健)

◎明治安田生命保険相互会社
寄付金 212,600円

お詫びと訂正

広報はこね8月号20ページ「わが家のアイドル」において、字句の誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤) 安藤 真緒
正) 安藤 真緒



移動図書館きつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場 所	日 時
1 コース	箱根幼稚園	9 / 9 (水) 9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
	山崎集会所	11:00～11:15
2 コース	箱根の森小学校	9 / 10 (木)・24 (木) 13:00～13:30
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
3 コース	宮城野保育園	15:10～15:40
	湯本小学校	10:15～10:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
	湯本幼児学園	9 / 11 (金)・25 (金) 13:50～14:20
4 コース	町社会福祉協議会	14:25～14:40
	役場本庁駐車場	14:50～15:05
5 コース	さくら館	9 / 2 (水)・16 (水)・30 (水) 10:45～11:00
	宮城野公民館	11:10～11:25
	箱根中学校	9 / 16 (水)・30 (水) 12:55～13:10
	元箱根集会所	9 / 2 (水)・16 (水)・30 (水) 13:45～14:00
6 コース	箱根集会所	14:10～14:25
	仙石原小学校	13:00～13:30
	アレンジメントケア箱根仙石原	9 / 4 (金)・18 (金) 13:40～13:55
	仙石原幼児学園	14:10～14:40
7 コース	仙石原文化センター	14:55～15:10



催し

歩く会 外輪山と箱根を見るコース [10km健脚コース]

※帰路 彫刻の森駅から電車利用
日時 9月10日(休)9時20分
(中止の場合は15日(火))
集合場所 宮城野支所
コース 宮城野～宮城野橋～明神ヶ岳～宮城野～彫刻の森駅
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788
※当日開催の有無は ☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

はこじょ森林セラピー®ツアーの開催(九頭龍の森)

湖畔を渡る初秋の風を味わいながら、森林浴の健康効果を感じていただくイベントを開催します。
イベント名 はこじょサウンドフィーリングin箱根九頭龍の森
日時 9月27日(日)午前11時～午後3時
会場 箱根九頭龍の森
内容 ヨガ、森林セラピーロードウォーキング、クリスタルボウル実演、昼食、箱根九頭龍神社参拝
定員 20名
参加費 2,000円
申込 専用ウェブサイトからの申込です。
(一社)はこねのもりコンソーシアム・ジャパン
詳細は「はこじょ森林セラピーラボ」をご覧ください。
URL : <https://hakojo-lab.jp/>
照会先 森のふれあい館 ☎83-6006
※天候ならびに新型コロナウイルス感染症の流行の状況により、内容が変更になる場合があります。



やすらぎの森 森林セラピープチ体験

森林セラピーの入門編、プチ体験です。やすらぎの森を散策し、森のふれあい館で草木染を体験します。
日時 9月26日(土)午前10時～正午
会場 箱根やすらぎの森・森のふれあい館
内容 森林セラピーロードウォーキング、草木染の体験
定員 10名
参加費 500円(別途入館料がかかります)
照会先 森のふれあい館 ☎83-6006
※天候ならびに新型コロナウイルス感染症の流行の状況により、内容が変更になる場合があります。

案内

心配ごと相談

日時・場所
・9月14日(月) さくら館
・9月15日(火) 仙石原文化センター
いずれも13時30分～15時30分
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所
・9月14日(月) さくら館
・9月15日(火) 仙石原文化センター
いずれも12時～15時
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センタースタッフ
※希望する方はなるべく事前に連絡してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
・9月10日(休) 役場分庁舎4階第7会議室
・9月24日(休)

さくら館問診検査室
(当日の電話相談は ☎85-0800まで)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の補装具 相談会(更生相談会)

日時 9月14日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は9月11日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 10月2日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 9月16日(水)9時～11時
○骨髄ドナー登録 10月6日(火)受付11時
○精神保健福祉相談 9月10日(木)・15日(火)・24日(休) いずれも13時30分～16時30分
○認知症相談 9月4日(金)13時30分～16時30分
○療育歯科相談 9月17日(水)9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査
日時 9月11日(金)12時30分～13時受け付け
対象 4か月児:令和2年4・5月生まれの乳児
10か月児:令和元年9・10月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)
◆1歳6か月児健康診査
日時 9月11日(金)13時～13時20分受け付け
対象 平成31年2・3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票
◆3歳6か月児健康診査
日時 9月11日(金)13時～13時20分受け付け
対象 平成29年2・3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票
◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 9月4日(金)13時～13時30分受け付け
対象 平成29年7月・8月、平成30年1月・2月・7月・8月生まれの幼児
持ち物 歯ブラシ、母子健康手帳、歯科保健カード
◆赤ちゃん和妈妈パパの会(いちご教室)「産後の食事とベビーマッサージ」
日時 9月8日(火)11時45分～14時
対象 2～10か月頃の乳幼児と保護者
「離乳食と歯の健康」
日時 10月1日(木)13時～15時
対象 4～18か月頃の乳幼児と保護者
※事前に電話で申し込んでください。
●場所はいずれもさくら館です。

乳幼児の健康診査等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象月齢を変更して実施しています。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室
書道 9月11日(金)・25日(金)10時～12時
絵手紙 9月17日(木)・24日(木)10時～12時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日・開催時間が変更になる場合があります。
●健康相談
日時 9月11日(金)13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

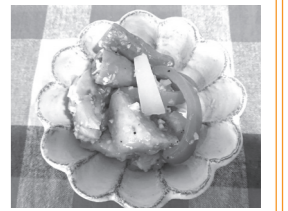
当番日	当番医	所在	電話
9/6	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
13	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672
20	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
27	土屋医院	湯本	85-5034

※受診の際にはお薬手帳をご持参ください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

旬を知っておいしく食べよう 栄養満点 減塩レシピ!

白なすのマリネ

県内産のなすは、6月～11月頃まで出回ります。栄養価は、水分が90%以上ですが、食物繊維やビタミン類、ミネラル類等を含みます。
なすは、ヘタの切り口が新しく、棘がしっかりしていて、皮の色や艶がよいものを選びましょう。
照会先 さくら館 ☎85-0800



1人分の栄養価
エネルギー:81kcal
蛋白質:1.1g
脂質:6.1g
食塩相当量:0.5g

●材料(4人分)
白なす 1本(250gほど) ★にんにく 1/2かけ
パプリカ 1/2個 ★酢 大さじ1
しし唐 8本 ★オリーブ油 大さじ1
オリーブ油 大さじ1(なす用) ★食塩 小さじ1/3
★たまねぎ 中1/8個 ★砂糖・こしょう 少々

●作り方
①白なすはヘタを除き、皮に切れ目を入れて、厚さ1cmの輪切りにし5分程水に漬ける。(大きければ一口大に切る。)
②パプリカは1センチ幅に切る。
③しし唐は包丁の先で数か所切れ目を入れる。
④★印のたまねぎとにんにくは、みじん切りにして、★印と混ぜ合わせる。
⑤耐熱ボウル(容器)に①とオリーブ油を入れて混ぜ合わせてラップを軽くかけて、600Wで3分程温め、一度取り出して、②、③を加えて、さらに2分程温める。
⑥⑤に④を入れて和えて、冷蔵庫で冷やす。

食材及びレシピポイント

・白なすは、皮が硬めで、食感もしっかりしていますので、煮る、焼くなどの調理法がむいています。
・なすに含まれるビタミン類の一つ、パントテン酸は、エネルギー代謝の補酵素であるコエンザイムAの材料となり、善玉(HDL)コレステロールを増加させる働きをしています。納豆、鮭(生)、ブロッコリー、えのきだけ、牛乳などさまざまな食品に含まれています。



9月30日水納期限

- ◎固定資産税(第3期)
- ☆国民健康保険料(第4期)
- ☆介護保険料(第4期)
- ☆後期高齢者医療保険料(第3期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、税金及び保険料が一時的に納付困難な場合には、ご相談ください。

=納付は便利な口座振替で=
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ◎事務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中！

疫病退散！

● 7/19 (箱根神社)



新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが次々と中止となる中、群舞「箱根ソーラン座」が疫病退散消滅祈願の舞を披露しました。直前まで小雨の降るはっきりしない天気でしたが、吹き飛ばすような迫力ある舞に、晴れ間がのぞきました。

箱根登山電車 全線運転再開

● 7/23 (強羅駅)



昨年10月の令和元年東日本台風(台風19号)により、橋桁の流出や土砂で線路が埋まるなど深刻な被害を受け、箱根湯本駅から強羅駅間で長期間運転を見合わせていた箱根登山電車が、多くの人に見守られながら全線での運転を再開しました。

鳥居焼

● 8/5 (芦ノ湖)



昔々、芦ノ湖の湖水を汚されたことに怒り狂った龍神が疫病を流行らせ、それを鎮めるために鳥居を焼いて湖面に映る火影を龍神に捧げたという伝説に基づいた鳥居焼祭。厳かな雰囲気の中、鳥居型献花台での火影を九頭龍神に捧げました。

大文字焼

● 8/16 (強羅)



先祖供養の送り火として行われる大文字焼。今年は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、花火大会は行わないと事前にアナウンスがありましたが、サプライズ打ち上げ花火が夜空を彩ると、地元住民からは歓声があがりました。

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



七五三おめでとう！
これからも明るくて笑顔が素敵な
子でいてね！

くどう
工藤 渚ちゃん (3歳)
涉さん、早希さんの長女(宮城野)

町の人口と世帯

—8月1日現在—

- 人口 10,935人
男 5,196 女 5,739
- 世帯 6,144

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット！